

平成 24 年の不正薬物等に係る摘発状況について

平成24年に名古屋税関管内の空港や外郵出張所等において、摘発された不正薬物等の実績をまとめましたのでお知らせします。

1. 不正薬物

主な不正薬物^{*注1}の摘発件数は27件。覚醒剤・大麻等の押収量^{*注2}は約21,033グラム。向精神薬等の錠剤型薬物の押収量^{*注3}は2,485錠。

覚醒剤については、押収量は、約10,623グラム(対前年比82%)で、前年を下回ったが、摘発件数は10件(同111%)と前年を上回った。

大麻については、件数・押収量ともに、前年を大きく上回る9件、約10,139グラムを摘発した。

麻薬については、前年と同じ摘発件数であったが、前年に摘発のなかったコカインを1件摘発したことにより、押収量は、前年を上回った。また、名古屋税関としては、初のケタミンを摘発した。

*注1: 主な不正薬物とは、覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬を指す。

*注2: 覚醒剤・大麻等の押収量とは、重量で計上する覚醒剤、大麻、麻薬の合計重量を指す。

*注3: 向精神薬等の錠剤型薬物の押収量とは、錠数で計上する麻薬、向精神薬の錠剤型薬物の合計数量を指す。

2. 銃砲等

銃砲等については、拳銃の部品である銃身を1件、1点摘発した。また、銃砲を1件、1丁(既遂)摘発した。

3. その他

不正薬物以外のもので、主な関税法違反事件は以下のとおり。

- ◆北朝鮮向けの壁紙を中国向けと偽った虚偽申告輸出事犯を告発(5月)
- ◆商標権を侵害するバッグ・財布等の密輸入事犯を告発(11月)

[問い合わせ先]

名古屋税関税関広報広聴室
電話 052(654)4008

主 な 摘 発 事 例 (概 要)

覚 醒 剤 事 犯

【事例 1】

平成 24 年 4 月、中部空港税関支署は、ベルギーから到着した旅客が携帯していたスーツケースの側面プラスチック製補強材内部に隠匿されていた覚醒剤 3,214.013 グラムを発見、摘発した。



大麻事犯

【事例2】

平成24年2月、中部空港税関支署は、アメリカから到着した旅客が携帯していたキャリーバック内の化粧ポーチ内等に隠匿されていた

大麻草 4.358グラム
を発見、摘発した。



■ 麻薬事犯

【事例3】

平成24年9月、中部外郵出張所は、台湾から到着した国際スピード郵便物からプラスチック製カプセル内に隠匿された

ケタミン及び覚醒剤 0.102g

を発見、摘発した。名古屋税関管内において初のケタミン摘発となった。



■ その他

【事例 4】

平成 24 年 2 月、中部外郵出張所は、中国から到着した国際スピード郵便物から
ルイヴィトンマルチエの商標権を侵害する財布 9 点
シャネルエスアーエールエルの商標権を侵害する財布 1 点の合計 10 点
を発見、摘発した。



名古屋税関における主な不正薬物等の摘発実績

種 類	年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	前年比(%)
覚醒剤	件	6	7	10	9	10	111%
	g	11,393	7,648	9,357	12,914	10,623	82%
大麻	件	14	3	5	5	9	180%
	g	10,083	258	10	5,223	10,139	194%
大麻草	件	13	3	4	4	3	75%
	g	10,082	258	4	1,019	17	2%
大麻樹脂	件	1	-	1	1	6	600%
	g	1	-	6	4,204	10,122	241%
あへん	件	-	-	-	1	-	全減
	g	-	-	-	4,143	-	全減
麻薬	件	5	5	6	3	3	100%
	g	711	3,374	4,443	93	270	292%
錠	錠	1,473	6,745	999	779	400	51%
	錠	-	-	-	2	-	全減
ヘロイン	件	-	-	-	2	-	全減
	g	-	-	-	93	-	全減
コカイン	件	2	4	4	-	1	全増
	g	708	3,374	4,443	-	270	全増
MDMA等	件	1	1	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-
錠	錠	1,464	6,745	-	-	-	-
	錠	-	-	-	-	1	全増
ケタミン	件	-	-	-	-	1	全増
	g	-	-	-	-	0	全増
メチロン	件	-	-	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-
錠	錠	-	-	-	-	-	-
	錠	2	-	2	1	1	100%
その他の麻薬	件	2	-	2	1	1	100%
	g	3	-	-	-	-	-
錠	錠	9	-	999	779	400	51%
	錠	2	8	6	5	5	100%
向精神薬	件	2	8	6	5	5	100%
	g	-	-	-	-	-	-
錠	錠	1,666	4,890	1,858	2,755	2,085	76%
	錠	27	23	27	23	27	117%
合計	件	27	23	27	23	27	117%
	g	22,187	11,281	13,810	22,372	21,033	94%
錠	錠	3,139	11,635	2,857	3,534	2,485	70%
	錠	-	-	-	-	1	全増
銃砲	件	-	-	-	-	1	全増
	丁	-	-	-	-	1	全増
拳銃部品	件	1	-	-	1	1	100%
	点	2	-	-	1	1	100%

- (注) 1.税関が摘発した密輸入事犯に係る押収量の他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものに係る押収量を含む。
2.覚醒剤は、覚醒剤及び覚醒剤原料の合計数量を示す。
3.MDMA等は、MDMA及びMDA等の合成麻薬の合計数量を示す。
4.ケタミンは、平成18年3月に麻薬及び向精神薬取締法に基づく「麻薬」に指定され、平成19年1月1日より施行。
5.メチロンは、平成19年1月に麻薬及び向精神薬取締法に基づく「麻薬」に指定され、同年2月3日より施行。
6.端数処理のため数値が合わないことがある。
7.数量の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
8.平成24年の数値は速報値である。